

新人看護職員研修事業

I. 貴施設に関すること

1. 施設名 (鶴ヶ島在宅医療診療所)
2. 所在地 (埼玉県 鶴ヶ島市)
3. 設置主体 (医療法人社団 満寿会)
4. 施設の種類 A 病院 B 有床診療所 C 無床診療所
D 助産所 E 介護老人保健施設
F 指定訪問看護事業所
5. 許可病床数(病院のみ) (19)床
6. 病床区分 A 一般病床 B 療養病床 C 精神病床
6. 看護単位の数 (病棟部門と外来部門の 2単位)
7. 一般病棟入院基本料区分(病院のみ) ・ 7:1 ・ 10:1 ・ 13:1
・ 15:1 ・ その他
- 療養病棟入院基本料区分 ・ 20:1 ・ 25:1
- 精神病棟入院基本料区分 ・ 10:1 ・ 13:1 ・ 15:1
・ 18:1 ・ 20:1
8. 新人看護職員の指導体制
- 専任の看護教育部門 A 有 B 無
- 看護部門の専任の教育責任者 A 有 B 無
- (※注:「専任」とは、専ら、院内の継続教育を業務とする看護職員を配置している場合をいいます。)
9. 平成23年4月30日時点での看護職員数(実人員) (14)名
10. 平成22年度中に離職した看護職員の離職率 0%
11. 9. のうち、新人看護職員数(実人員) (1)名
12. 10. のうち、新人看護職員離職率 0%
13. 新人看護職員研修内容の公開 A 有 B 無
- * 有の場合、その公開方法をご記入ください。

(※注1:「新人看護職員」とは、免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師又は准看護師をいいます。)

(※注2:5. から8. については、平成23年4月30日現在にてご記入下さい。)

Ⅱ. 研修内容に関すること

1. 研修期間 (6)か月

2. 研修プログラム

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付け て下さい。)		研修場所 (※3)		時間数	研修内容		
		講義	演習						
5月	必要な看護技術	○	○	部署内		8	①環境整備 ②体位変換(時間毎) (安楽な体位の保持・麻痺のある患者) ③オムツ交換 ④陰部ケア		
	清潔・衣生活 援助技術	○	○				部署内	4	①寝衣交換等の衣生活支援・整容 ②臥床患者における清拭 ③入浴介助
6月	必要な看護技術	○	○	部署内		4	①食事援助(臥床患者・嚥下障害のある患者・ 経管栄養法:経鼻・胃瘻) ②歩行介助 ③移動の介助・移送 ④排泄介助:浣腸・摘便		
	症状・生体機 能管理技術	○	○				部署内	3	①バイタルサインの観察と解釈 ②パルスオキシメーターによる測定
7月	清潔援助技術 等	○	○	部署内		4	①口腔ケア ②吸引(口腔内・鼻腔内・気管内)		
	与薬の技術 等	○	○				部署内	4	①経口薬の与薬 ②外用薬の与薬 ③血糖値測定と検体の取り扱い
	感染防止の技 術	○	○				部署内	1	①洗浄・消毒・滅菌の適切な選択
8月	必要な看護技術	○	○	部署内		3	①ネブライザーの実施 ②膀胱留置カテーテルの挿入と管理 ③酸素吸入療法 ④膀胱洗浄の手順(滅菌操作の実施)		
	創傷管理技術	○	○				部署内	3	①スキンケア
9月	災害防災管理	○	○	部署内	部署外	1	①通報と避難誘導 ②消火器使用実演		
	情報管理	○	○	部署内		2	①看護記録の目的を理解し看護記録を正確に作成する		
	与薬の技術	○	○	部署内		2	①点滴管理:ボトルの交換・輸液量の計算・挿入部位の固定		
10月	与薬の技術	○	○	部署内		2	①点滴の準備 ②薬剤の準備 ③抗生剤の用法と副作用の観察		
	救命救急処置 技術	○	○				部署内	1	①急変時の対応:意識レベルの把握・スタッフへの応援要請等

※1 時期には実施月をご記入ください。

※2 形式には講義・演習の当てはまる方に○を記入して下さい。両方に○を記入しても差し支えありません。

※3 新人自身が所属する部署の場合「部署内」、自身の所属する部署以外の場合「部署外」と記入して、さらに、具体的な場所を記入して下さい。

※4 行が不足した場合、適宜追加してご記入ください

3. 研修の指導体制の詳細(各看護単位、看護部門)

当施設では、チーム支援型をとっている。
有床診療所である当施設のスタッフ数では、プリセプターシップの体制は困難である。そのため、スタッフ一同での指導体制をとっている。
各看護技術等について新人が自立可能であるかどうかについては、所属部署の主任が最終チェックをして判断している。

4. 各看護単位では経験できないが、新人看護職に必要な知識・技術の修得方法

- ① 実施の前に必ず前調べをすることを徹底している。(必要に応じてレポート提出によりチェックする。)
- ② 実施後には自己学習により、評価・考察・まとめを行う。
- ③ 不得意な技術を自己訓練できるような物品を考案する。
例) 点滴セットを利用し、古いボトルにセットし練習する。
2mlから20mlまで練習用注射器をいつでも練習に使えるようセットを作成しておき練習する。

5. 経験できる技術が少ない場合の工夫

- ① 病名等から関連させた検査等の説明をし、参考書を使って学習する。
(経験豊富なスタッフが多くおり、机上の学習にも協力が得られる。)
- ② 頻度の少ない処置やケアが実施される時には、徹底的に見学及び介助経験の機会とする。

Ⅲ. 新人看護職員の到達度等の評価に関すること

1. 評価時期(自由にご記入ください)

進度に応じてその都度評価を行う。
だいたいの流れとして、修得すべき看護技術について2～3回の見学及び指導者とともに実施をした後、2～3回見守り実施をし、自立可能かどうかのチェックをする。
(実際はその程度の回数では自立できなかったため、できるようになるまで見守りを継続した。)

2. 評価者(自由にご記入ください)

指導はスタッフ全員で行うが、各技術項目等の最終チェックは所属の主任が担当した。

3. 評価方法(自由にご記入ください)

「達成ノート」を用いて、看護技術等の修得状況や最終チェックの有無を記録する。

IV. 指導者等の育成に関すること

1. 実地指導者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

受けてきた看護教育の内容や看護師としての経験年数の違うスタッフだが、それぞれ実地指導にあたって問題点等を申し送り、その都度改善策を話し合いながら指導してきた。指導者側の記録の整備が今後の検討課題である。

2. 教育担当者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

新人指導記録表の作成

- ・次年度から新人指導記録表を作成する。
- ・新人と指導者とが、内容を共有できる様式にする。
- ・この表を活用し、新人個々に合ったペースで指導していく。

V. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

平成23年4月より病棟の配置により研修を実施してきたが、平成24年1月より3月までの間、外来の方へローテーションし、現在は他部署での研修を行っている。
様々な部署で研修することによって、広い範囲でのスキルアップを目指している。

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

小規模な有床診療所であるため、研修指導者の他、各先輩看護師全員が新人にとっての支援者である。新人が指導を必要としている時にはいつでも、その時、その時での対応や対処について、その場で実践的に指導している。